

令和4年度9月以降の計画変更について

事務局（一社）香川県総合建設センター

グループ構成員の皆様が登録されました内容の変更、新規事業者の追加登録を行う場合の手続きについてご案内いたします。

【変更項目】

- ① グループ構成員の新規追加（登録済み構成員の別業種への追加含む）
- ② 登録済み構成員（施工）の情報変更
・事業者名 ・代表者名 ・所在地 ・電話番号
- ③ 登録済み構成員（施工以外）の情報変更
- ④ 登録済み構成員の登録削除

- 1) 登録済み構成員の登録事業者情報の変更、削除の手続きをご希望の事業者は事業者名、担当者名をご記入の上、変更内容をメールでお知らせください。
- 2) 構成員の追加登録をご希望の事業者は「登録申込書」に必要事項をご記入の上、事務局まで FAX またはメールでお申込み下さい。

【計画変更スケジュール等】

■グループ構成員の情報変更

毎週金曜日 17:00 締切
翌週（月） 承認予定
翌週グループ事務局ツールに
反映予定

■グループ構成員の新規追加

毎月末日 17:00 締切
翌月初 承認予定
翌月初 1週間程度でツールに
反映予定

※システムの関係上、毎週金曜日までの申請分は翌週月曜日にシステム承認となりますが、新規追加事業者の登録日は翌月初旬となります。

※施工事業者については、計画変更申請承認後に事業者の登録が認められなかった場合、追加登録はできません。

※施工事業者については、令和4年12月計画変更申請分が最終となります。

※計画変更申請の承認、グループ事務局への反映は、休日の場合は翌日（業務稼働日）となります。ツールへの反映は、予定より遅れる場合がございますので、予めご了承ください。

【注意事項】

計画変更にてグループ新規追加の「施工事業者」は、受付期間終了翌日以降の着工物件が対象となります。なお、事業者の追加登録が認められなかった場合は、補助対象とはなりません。

一般社団法人 香川県総合建設センター
〒760-0077 高松市上福岡町 984-1
■TEL : 087-862-3691 ■FAX : 087-832-0188
■メール : seto-green@ca.pikara.ne.jp
■HP : <http://kagawa-sks.jp/>